

生野高原

地域おたすけガイド(初版)

令和2年3月作成

生野高原ふれあいのまちづくり防災協議会

(生野高原自治会)

地域おたすけガイドについて

- (1) 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものとして、令和元年度に生野高原ふれあいのまちづくり防災協議会のメンバーで作成したものです。
- (2) 災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- (3) これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考にして、生野高原の地域特性をふまえてこの地域おたすけガイドを作成しました。
- (4) しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。今後、防災協議会で訓練を通して繰り返し検証して、さらに生野高原に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。

〈注意喚起〉

- すぐに車で地区外に出られると思わないようにしましょう！
- 災害時、道路が通れなくなると、食糧調達は不可能のため備蓄が必要です。
- 通電火災に注意が必要です。



1 災害時の活動方針

生野高原で大規模な地震・豪雨被害等が発生した場合、アクセス道路が寸断され、地域全体が孤立してしまう可能性があります。こうした場合には、消防署の人たちや、区役所の人たちの援助を期待することは難しいかもしれません。

阪神・淡路大震災の時もそうでしたが、生野高原の場合は上記のような事情から、近隣の方々に助けあうことがなにより大切です。そのためにも、日頃からのコミュニティ活動を大切にしていきましょう。

また、地域が孤立してしまった場合にも、通常の暮らしに支障が出ないよう、普段からの備えも大切です。

生野高原では、ふだんから住民の間で連絡を取り合うことを大切にしています。災害時には、必要に応じて災害対策本部などを設けます。（必要が生じれば、役員が自治会館に集まることにします）

災害が起きたときには周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう。

2 役員参集場所等一覧

協議会運営本部	当面設置しない（必要が生じたら自治会館に集まる）					
防災資機材庫	コミュニティプラザ脇の倉庫2台（鍵保管者：自治会館、自治会長）					
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	地震		
	コミュニティプラザ	△	△	○	土砂くずれに注意	○
	自治会館	○	○	○		△
一時非難所 緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項			備考	
		土砂	洪水	地震		
災害時要援護者 台帳保管場所	今はない（台帳をつくることを当面の課題とします） 将来的には災害時に助け合える「ささえあいチーム」をつくりましょう					
防災行政無線 保有者	コミュニティプラザ	災害時用電話 (発信のみ)		コミュニティプラザ		
※自治会館には停電でもつながる電話があります（電話線が切れていなければ使えます） 電話番号：0797-61-1005						

3 生野高原防災資機材保管リスト

保管場所：コミュニティプラザ脇の倉庫 2 台

責任者：自治会館、自治会長

	品名	個数		品名	個数
消 火 用	消防用ホース	9	ふれまち防災協議会自費購入	発電機	2
	管	1		チェーンソー	1
	媒介金具	2		ヘルメット	8
	消火栓キー	5		燃料携行缶	2
	スタンドパイプ	1		レジャーライト	6
	燃料携行缶	1		手鉤	2
	車輪止め	2		筒先	1
	布製バケツ	16		サンダー	1
救 助 用	ダルマジャッキ	8	防災福祉コミュニティ 資機材整備助成購入	資機材収納庫 (コミプラ玄関横)	2
	シャベル丸形	10		防災本部用テント一張	1
	テコバール	15		トランシーバー 2 基	2
	替刃式折込鋸	1			
訓 練 用	ワイヤレスマイク対応メガホン	1	MEMO		
	トランジスターメガホン非常サイレン音付	5			
	水消火器	10			
	組み立て水槽	1			

2020年2月 現在

生野高原非常食材庫リスト

品名	数	単位	賞味期限	備考
クラッカー	70	食	令和3年8/31	
クッキー	100	食	令和10年3/31	
α米	100	食	令和3年7月	
水	48	本	令和2年7/20	
	24	本	令和3年5/3	令和2年3月補充
	96	本	令和3年8/28	
ミルク	1	缶	令和3年7月	令和2年3月補充
ミルク (アィル)	1	缶	令和2年8/20	

4 災害が起きた時の注意事項

原則として協議会の役員などは自治会館に集まる

- ・ 連絡を取り合いながら緊急時には役員が自治会館に集まる
- ・ 車を使わずに、できるだけ歩いて集まってください
- ・ 役員以外でも、心配な人や地域内の情報が知りたい人は自治会館へ
- ・ 自治会館には停電時でも使える電話もあります

宅地が土砂崩れの被害を受けるかも知れない場所がある

- ・ 該当する宅地の人は安全な場所に避難することが望ましい。
→避難先が分かるよう、近所の人に知らせてください
- ・ コミュニティプラザは土砂災害警戒区域ではないが、区域に近い。
→土砂災害が起きそうな時は自治会館の方が安心かもしれません

アクセス道路が土砂崩れで通れなくなると地域全体が孤立する

- ・ すぐに車で出られると思わないように。
- ・ 地域が孤立した場合には、数日間助けが来ない可能性がある。
→食料・飲料水などの備蓄品を各家庭で用意しておく
(3日～5日分。水は1人1日3リットル程度必要です)
→家庭菜園も有効
→ヘリポートとして使える場所を検討中(航空機動隊・あましん等)
→災害時によりみうりゴルフ倶楽部の敷地の通行が可能

地震による揺れ、風水害による倒木などで停電する可能性がある

- ・ 停電への備えを各家庭でしておく必要がある
- ・ 丸山ポンプ場を含む広域停電の場合は送水のポンプが止まるので、いずれ水道が出なくなる
- ・ 送電ルートは関西電力では教えてくれない(テロ対策)

火災や山林火災(山火事)が起きることも考えられる

- ・ 火事が大きくなると危険。基本は「通報・消火・避難」
- ・ ふだんから火を出さない注意が必要(焚き火など)
- ・ 命の危険をおかしてまで消火活動をしない
- ・ 自分の背の高さよりも高さのある火は消せないそうです。避難を！

災害時に一人で避難できない人や、一人では不安な人も

- ・ 災害時に地域で助け合うための仕組み「ささえあいチーム」を検討中


狭い道路に車両を駐車しない

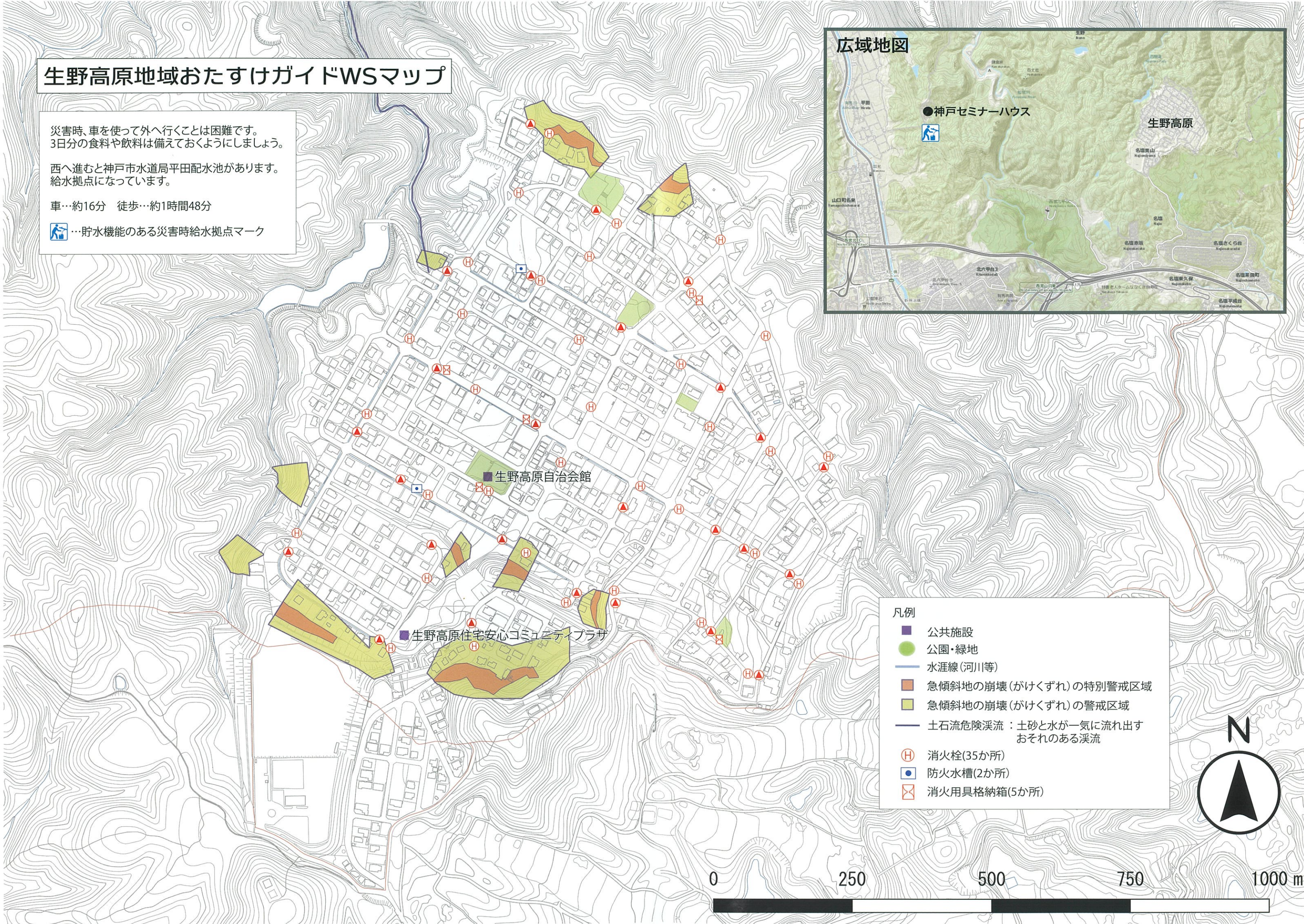
生野高原地域おたすけガイドWSマップ










災害時、車を使って外へ行くことは困難です。
3日分の食料や飲料は備えておくようにしましょう。

西へ進むと神戸市水道局平田配水池があります。
給水拠点になっています。

車…約16分 徒歩…約1時間48分

 …貯水機能のある災害時給水拠点マーク



- 凡例
-  公共施設
 -  公園・緑地
 -  水涯線(河川等)
 -  急傾斜地の崩壊(がけくずれ)の特別警戒区域
 -  急傾斜地の崩壊(がけくずれ)の警戒区域
 -  土石流危険渓流：土砂と水が一気に流れ出すおそれのある渓流
 -  消火栓(35か所)
 -  防火水槽(2か所)
 -  消火用具格納箱(5か所)



災害時の行動

① 風水害の場合

□は、その行動が完了したら✓をつける。

【災害発生前】

個人の行動

● 大雨の天気予報、注意報発令の段階

- ラジオやテレビなどで災害情報を確認する。
- 排水溝の詰まりがないか、強風で飛ばされる物がないかなど自宅と自宅周辺の状況を確認する。
- 非常用持ち出し袋などを準備し、避難に備えておく。特に土砂災害警戒地域に住む皆さんは避難の準備をする。
- 生野高原全体が孤立した時を想定して備蓄品等の確認をしておく。飲料水は1人1日3リットルを目安に3～5日分あるとよいです。
- 自家用車の燃料を確認しておく。
- 外出している場合は、交通機関の情報を確認しておく。
- 危険箇所や避難所への経路を確認しておく。（道幅の広い道を選ぶ等）
- ひどくなることが分かっているならば、学校や会社を休むことを考える。

● 警報発令、避難準備情報発令の段階

- 避難準備情報が発令されたら、自主避難の準備をする。（避難所に行くのと自宅にいたのとどちらが安全かを判断することはとても重要です）
- 土砂災害警戒区域の方は避難所などの安全な場所に行くことが望ましいです。移動できる人は避難所などの安全な場所に移動しましょう。
- 早めの段階ならば、地域外に避難することも考える。（避難準備・高齢者等避難開始〔警戒レベル3〕以上なら西宮市の小学校等の避難所は開設されています）
- 事前に家を留守にする人は、玄関に「誰もいません印」をつけて出る。
行き先を近所の人に知らせてから出ていただくと助かります。

● 避難勧告、避難指示発令の段階

- 危険と思われたら、安全な場所へ避難する。
- 家の中にいる場合は、2階にいた方が安全です。
- 避難所へ避難する場合は飲料水や少量の食べ物などを持参する。

防災協議会の活動

1 避難所の開設

- 防災協議会役員で連絡を取り合って、避難所の開設をする

2 情報収集

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。

3 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材や非常食等の確保をする。

【災害発生直後】

1 防災協議会の活動（災害発生直後のやることリスト）

- 自治会館に集まったメンバーで、被害状況に応じて救出救護班などを派遣する。
- 情報はできるだけ自治会館に集約するようにします。困っている人で消防などの助けが得られそうもない場合には、自治会館に来るか、電話して相談してください。
- 集まってきたメンバーで①見回り隊、②留守番兼情報収集係、③避難所お世話係、④救出救護班等の役割分担を行う。
- 地域で情報を共有するため、ホワイトボードや模造紙を準備。

2 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 防災行政無線等により収集した気象情報等は、自治会館に集約する。
- 有線電話、携帯電話、実際に家まで行く等の方法により、自治会員等の被害状況や安否確認を行う。

* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

3 安否確認

- （災害時に安否確認の必要な人達を事前に把握しておく必要がある）

4 地域への出入りルートの確保

- 土砂崩れ等により生野高原への道路が通れない時は、よみうりゴルフウエストコース専用道路も通行できるようよみうりゴルフと協定を結びました。
- 道路が寸断された場合などに、救護・救援物資運搬のヘリが尼崎信用金庫のグラウンドなどに着陸できるよう協議を進めています。

5 救出・救護

- 二次災害に注意しながら、協力して防災資機材等を使用して、被災者を救出する。
* へたに手を出すと危ない…土砂も危ない…生き埋めの状態を見かけたら役所に連絡し、お知らせすることが大切です。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

6 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える（避難者の人数等）

7 緊急避難場所・避難所の開設

- 避難所を開設したら、お世話する係で対応する。避難者名簿も作成する。

②地震の場合

【災害発生直後】

個人の行動

● 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報の確認。

防災協議会としての活動（災害発生直後のやることリスト）

1 自治会館に集まる

- 防災協議会役員で連絡を取り合って、必要なら自治会館に集まる
- 自治会館にはできるだけ歩いて集まってください
- 情報はできるだけ自治会館に集約するようにします。困っている人で消防などの助けが得られそうもない場合には、自治会館に来るか、電話して相談してください。
- 集まってきたメンバーで①見回り隊、②留守番兼情報収集係、③避難所お世話係、④救出救護班等の役割分担を行う。
- 地域で情報を共有するため、ホワイトボードや模造紙を準備。

2 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線などで収集した情報は、伝令等により自治会長等に伝達する。
- 自治会長は伝令等により、被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。
 - * 地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。
 - * 携帯電話で連絡が取れないときは、自治会館に歩いて行きましょう。
 - * ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

3 安否確認

- （災害時に安否確認の必要な人達を事前に把握しておく必要がある）

4 地域への出入りルートの確保

- 土砂崩れ等により生野高原への道路が通れない時は、よみうりゴルフウエストコース専用道路を通行できるようよみうりゴルフと協定を結びました。
- 道路が寸断された場合などに、救護・救援物資運搬のヘリが尼崎信用金庫のグラウンドなどに着陸できるよう協議を進めています。

5 消火活動（訓練時を思い出しましょう）

- ご近所であらゆる消火器具等を活用して初期消火を行う。
* 火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

6 救出・救護活動（訓練時を思い出しましょう）

- 二次災害に注意しながら、防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
* 救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

7 災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

8 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

9 緊急避難場所・避難所の開設

- 避難所を開設したら、お世話係がお世話をし、避難者名簿なども作成する。
- 生野高原では、安全な誰かの家に集まるのも有効です。

③ 共通事項（風水害・地震の場合共通）

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1 避難所の運営

- 避難所の運営では、女性や子育て家庭への配慮を忘れない（着替え場所等）
- 災害時要援護者への配慮も必要です
※ 特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。
- 福祉避難所を必要とする方を市の保健師へつなぐ。
- 同行避難してきたペットへの配慮。（アレルギー等）

2 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知（水、ごはん、罹災情報、お手伝い等）

3 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。（パトロールは抑止力になります！）

【参考】

避難情報の種類	
避難準備・高齢者等 避難開始	<input type="checkbox"/> 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 <input type="checkbox"/> その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告	<input type="checkbox"/> 速やかに避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示(緊急)	<input type="checkbox"/> まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

災害のときに毎日使うもの目安(食料・グッズ)：「もしもの時も暮らしはつづく」手帳参照

災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難する場合や、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・ 障がいのある方
- ・ 介護が必要な方
- ・ 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・ 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

生野高原でも、今後災害時要援護者の方をお手伝いする仕組みを検討していきます。

自治会館電話番号

電話：0797-61-1005（停電時も電話線が切れていなければ繋がります）

「生野高原地域おたすけガイド」作成委員

塩足、岩野、森口、北澤、徳田（防災協議会）、後藤、矢崎（7班）、米津（8班）

金澤、堂ノ本（1班）、田中（4班）、佐藤か（6班）、中安（3班）

赤田（9班）、入江（10班）、蘆田、中田（12班）、奥本（15班）

このおたすけガイドの作成をお手伝いしたところ：合同会社人・まち・住まい研究所（T:078-436-2120）